建築物等の解体等の作業に関するお知らせ（石綿レベル３）

石綿障害予防規則第 3 条、大気汚染防止法第 18 条の 15 及び同法施行規則第 16 条の 4、さいたま市生活環境の保全に関する条例第 62 条の規定により、解体等工事及び特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事前調査終了年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
解体等工事期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日　～　令和〇〇年〇〇月〇〇日
特定粉じん排出等作業期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日　～　令和〇〇年〇〇月〇〇日

調査方法
☑書面調査（主な書面の名称：設計図書、発注者による分析結果）
☑現場での目視調査　☑分析調査　□その他（　　）
調査箇所
☑建築物全体　☑その他（　駐輪場　）

発注者又は自主施工者

氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名）
〇〇不動産株式会社　代表取締役社長　〇〇　〇〇

住所
埼玉県さいたま市大宮区吉敷町〇－〇－〇

事前調査結果の概要（建築物等の部分（階、部屋）における**使用箇所**、石綿含有建築材料の種類及び種類ごとの**使用面積**、判断根拠、石綿含有とみなす場合は「みなし」と記載する）

【石綿含有あり】
Ａ棟　外壁　仕上塗材　〇〇㎡　クリソタイル
Ａ棟　２階・３階　フロア全体　床　〇〇㎡　成形板（ビニル床タイル）　みなし
Ａ棟　２階・３階　トイレ　天井　成形板（フレキシルボード）　みなし
Ｂ棟　軒天　成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第１種）　〇〇㎡　クリソタイル
Ｂ棟　屋根　成形板（化粧スレート）　〇〇㎡　みなし
駐輪場　屋根　成形板（波型スレート）　〇〇㎡　みなし
【石綿含有なし】
Ｂ棟　外壁　仕上塗材　③
※対象建築物等が複数ある場合は建物名を明記する又は配置図を別紙にて掲示する等分かりやすく表記する

元請業者（工事の施工者かつ調査者）

氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名）
株式会社〇〇解体工業　代表取締役社長　〇〇　〇〇

住所
埼玉県さいたま市浦和区常盤〇－〇－〇

現場責任者	氏名　〇〇　〇〇 TEL　０９０－〇〇〇〇－〇〇〇〇
石綿作業主任者	氏名　〇〇　〇〇

石綿排出等作業の方法

石綿含有成形板等	☑切断等せず原形のまま取り外す　☑除去後、切断又は破砕しない ☑湿潤化　☑隔離養生 □[石綿を含む水を外部に排出する場合]あらかじめ排水中の石綿を分離する処理 ☑その他（石綿含有けい酸カルシウム板第１種は作業場を養生シートで隔離養生し、湿潤化しながらバール等で除去を行う）
石綿含有仕上塗材	工法：剝離剤併用手工具ケレン工法
	☑湿潤化　□隔離養生　□石綿含有成形板と一体として取り扱う □[石綿を含む水を外部に排出する場合]排水中の石綿を分離する処理 ☑その他（外周及び地上面を養生シートで養生し、除去を行う）

調査を行った者（分析等の実施者）

事前調査・試料採取を実施した者
氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名）
株式会社〇〇環境調査センター　代表取締役社長　〇〇　〇〇
一般建築物石綿含有建材調査者　〇〇　〇〇　登録番号　第〇〇〇〇号
住所　埼玉県さいたま市岩槻区本町〇－〇－〇
分析を実施した者
氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名）
株式会社〇〇環境分析センター　代表取締役社長　〇〇　〇〇
〇〇　〇〇　登録番号　第〇〇〇〇号
住所　埼玉県さいたま市南区別所〇－〇－〇

石綿のばく露防止措置及び飛散防止対策の概要
☑関係者以外の立入禁止　☑保護具・保護衣の使用　☑作業場内の清掃
☑石綿含有建材の取り残しがないことの確認
☑その他（　　）

備考　石綿障害予防規則第 4 条の 2 及び大気汚染防止法第 18 条の 15 第 6 項の規定による事前調査結果の報告済

その他事項

調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された〇数字は、以下の判断根拠を表す
①目視　②設計図書　③分析
④材料製造者による証明　⑤材料の製造年月日

※本掲示は解体等工事が完了するまで掲示する